

福島県環境審議会第1部会（平成17年6月16日）の意見

『審議会当日の意見』と後日に頂いた『文書による意見』

7 - 1

意見箇所	委員	意見の内容
1 計画策定の背景と目的	長澤委員	「私達」がという漢字は、条例の中で「わたしたち」でやっているの、そこは訂正すべき。
	長澤委員	「自ら率先して実行する」非常にここも大切、県民一人ひとりが、主体的に取り組んでいかななくてはならない。「これは皆さんの課題ですよ。」そういった意識を明確にさせていく文章の形がもう少し工夫できるのではないか。
1 計画策定の背と目的 4 現状と課題 (1) 自然循環	須藤委員	「二十一世紀」と漢字で書いてあるが、その下には「17年」とか、漢数字と算用数字の記載がバラバラなので、表現の統一を考えるべき。「二つの国立公園とか一つの国定公園……」も同じ。
3 計画の期間	瀧本委員	32年度頃の社会がどんなことになるのか、その理想像が見えない。何らかの説明を付け足した方が良い。
	大越委員	どういう社会か加えた方が良い。
	中村委員	目標とする社会とすると32年度頃ではなく、30年度頃だと区切りが良い。
4 現状と課題 (1) 自然循環について	岡崎委員	「農業の近代化による農薬や化学肥料の使用等により」という表現は具体的で、農業に対してバランスを欠いたような表現ではないのか。ぼかすとか具体的なことは避けた方がよい。1つ書けばどんどん書いていかなければいけないので。
	長澤委員	過度の情報、情報の濫用によっても自然循環が損なわれている。情報化社会ということも要因として入るのではないか。自然そのままにしておくべきものまでが全部露呈されてしまう。意図的に情報の整理というものをしなければならないのでは。例えば尾瀬問題。
	引地委員	カナダでは消費税の中に環境を保全する経費を入れてきめ細かく対応している。保全策として経済面も入ってくるという文章もあって良いのでは。
	大越委員	「農業の近代化」のところの問題になったが、農業が入るなら工業も、その他環境に関連する様々な社会的条件というものがあると思うので、ここに明記した方が良い。
	中井部会長	ここはもう少しボリュームアップ……全面的に書き直す方向で進めたい。
4 現状と課題 (2) 資源循環について	紺野委員	「最終処分場の逼迫」という記述を抹消（留保）したことについて、一般廃棄物の本県としての残余年数、産業廃棄物の処分場の残余年数を聞かせて頂きたい。なかなか基準が厳しくなっていて、最終処分場をやろうと思っても、今は10年・20年の期間がかかってしまう。5年・7年で県の残余年数がなくなっていくのに、放っておいて無くなってから足りないでは困る。
4 現状と課題 (3) 生活様式・行動様式について	岡崎委員	「自然を愛する、畏怖する心が宿り」はよい表現なんです、一種のアミニズム、多神教の考え方で、基本計画で文章化するにはこの部分は削除した方が良い。
	長澤委員	「賢い」という言葉、今までもこの言葉で収めてはきてますが、何をもって賢いというのか、分かるようになかなか分かりにくい。賢いを訂正するとかではなくて、もう少しきちんと捉え方をしっかりしていかないと、賢いで明文化してしまうと説得力がない気がしないでもない。「これを呼び起こして賢い生活様式・行動様式に転換する必要がある。」のところが読みとれない。

意見箇所	委員	意見の内容
	長澤委員	(修正案)日本は、今日再認識されている江戸時代の循環社会の歴史がある。日本人は、有史以来自然を畏敬し、自然と共生する知恵と文化を育てて来た。この先人達の英知と取組みを新たに強い意志の下で呼び起こし、心の豊かさを重視した賢い生活様式・行動様式に転換することが最も重要である。
5 福島県が目指す循環型社会	長澤委員	「自然の生態系等に配慮を欠かさない明確な意思とシステムを持ち」というところの文章の意図がよく理解できない。もう少し簡単に分かり易くできるのではないか。
(1)「自然と共生する社会」	須藤委員	システムという言葉は機械的な感じを受けるし、「配慮を欠かさない」というのも回りまわった言い方のような気がして、やはり少し表現を変えるべきではないか。
	長澤委員	「人が活動するにあたって、自然の生態系に配慮をし」とか、「自然の摂理を得て」と続けるとか、もう少し簡単に、ソフトに表現できるのではないか。
	瀧本委員	システムというと機械で作られたという感じがする。
5 福島県が目指す循環型社会	大越委員	3 Rという言葉が出てきますが、4 Rのうち refuse (リフューズ) が抜けているのではないか。4 Rにした方がよいのではないか。
(2)「ごみ」のない社会	須藤委員	「ごみ」のない社会。リデュース、リユース、リサイクルの「3 R運動」を通じ・・・県の推進運動の具体的なキャッチフレーズを入れては。
5 福島県が目指す循環型社会	中村委員	3 ページの5の(3)はやはり、最初に「心の豊かさを重視した賢い生活様式・行動様式に転換」と入れた方がよいのでは。「賢い」については、長澤委員が言うように、具体的に「日本の叡智」だとか「伝統文化」とかそういったものを付加するような形で、賢さというものをどこかできちんと示す必要がある。
(3)「もったいない」の心が生きている社会	中村委員	「もったいない」のところは、やはりタイトルは「心の豊かさが生きている社会」というか[もったいない]は日本の文化の1つだとは思いますが、色々な良い文化が他にもある。「もったいない運動」は中の方で入れるとかすればよしいのではないか。
	岡崎委員	唐突という感じ。
	長澤委員	本当にそういう気がする。
	瀧本委員	中には「もったいない」が入ってきてもよいので、タイトルは「心の豊かさが生きている社会」とした方がよしいのではないか。
	中井部会長	県としてタイトルから削除することに問題がないのか、一般的な心の豊かさというものでよいのか、あるいは、サブタイトルをつけて「もったいない」ということにするのいろいろな方法はあると思う。
	長澤委員	今まで「心の豊かさ」というので来ているわけで、ここでは「心の豊かさの生きている」というのを生かして、「もったいない」は後の本文の方で入れていくということではどうか。
	岡崎委員	「もったいない運動」を行うのは結構だが、基本計画は目標を実現するための筋道なので、その筋道をきちんと提示すればよい。それをどう実現するかということであれば「もったいない運動」でもいいが、ここであえて計画に入れる必要はない。
	引地委員	外国の大学では「ものづくり精神」を大事にする。そういう教育とか社会情勢にマッチした「もったいない精神」ということで植え付けていくのが大切である。
	須藤委員	1度これでOKとなれば5年間「もったいない」というのが残るわけで、ここはもう少し慎重に議論した方が良

意見箇所	委員	意見の内容
		い。
	長澤委員	突然「もったいない精神」を生かしましょうと言われても、それは流行と同じで少し経つとなくなってしまうかもしれないので、しっかりした認識をもって臨むべき。
	岡崎委員	違和感とか抵抗感を覚えるのは心のありかたに関する問題だから。これは行政が条例化してはいけないこと。ただ、運動としてやる分には構わない。
	瀧本委員	実践するに当たって、各々の団体が・・・「もったいない運動」をすればいいのであって、基本計画は条例に基づいたもので、ここに「もったいない」というのが出てくるのではない方がよい。
	須藤委員	審議の中でもだされた「もったいない」の表現 私たち日本人の心の中にあるものを呼び起こしたマータイさんのアピールは尊敬するが、中村先生が提案した「心の豊かさが生きる社会」または、「もったいない」の心である「ものを大切に作る社会」など慎重審議が必要と思う。
	中村委員	21世紀の理想郷は「心豊かさを重視した賢い生活様式、行動様式への転換によって」実現の方向性が見いだされるものとする。勿体無い運動は結構だと考えるが、「勿体無い」の精神は、日本の精神文化、伝統文化の一つであり、今回条例の基本理念の一つであり、「心豊かさを重視した賢い生活様式・行動様式への転換」の中に含まれているものとする。
6 施策の展開 (1) 自然循環の保全	岡崎委員	「健全な自然循環」という表現は、何をもって健全・不健全と定義するのか分からないし、人類の歴史は自然からの収奪の歴史で人類が生きていくためには収奪しなければならない。これは宿命みたいなもの・・・自然保護の理念を貫いたような「自然の賢い利用」、そういった表現にできないか。
	引地委員	自然の生態系を維持していくことが非常に重要、自然の自浄作用で回復できる社会ということが自然の生態系を維持していくため重要であり、そういう意味をもった表現にした方がよい。
6 施策の展開 (1) 自然循環 森林の保	引地委員	(修正案：下線部分の追加) 具体的には、森林には <u>人手をあまり加えず保護されている原生林・遺伝子保存林</u> と人手を加え管理しないと荒れてしまう里山の人工林がある。そこで、人工林は森林施業を計画的に推進し、・・・。
6 施策の展開 (1) 自然循環 持続性の 高い農業生	須藤委員	「持続可能な農業の～の導入を促進し、」の部分、もう少しわかりやすく具体的に書いて欲しい。「必要な措置」という表現があるが、文章全体が抽象的でわかりずらいところがあるので、具体的に書いてほしい。(農業 自然の整備 観光のようなことを 入れ込めないか。)
6 施策の展開 (1) 自然循環 の保全 水産資源 の適切な保	須藤委員	漁業資源の調査「に」は「を」ではないか。

意見箇所	委員	意見の内容
6 施策の展開 (1) 自然循環 健全な水	引地委員	(修文案:下線部分の追加) 排水処理施設(山村部の集合処理施設、都市部の下水処理施設、事業所の排水処理施設)等の適正な整備・・・。
6 施策の展開 (1) 自然循環 健全な水 猪苗代湖	中村委員	「水の循環」という表現は、「水循環」という方がトータル的な表現が良い。
6 施策の展開 (1) 自然循環 猪苗代湖	引地委員	(修文案:下線部分の追加・修正) 循環が保全されるように流入水の水質保全のための排水処理施設の適正な整備や環境にやさしい循環型農業の促進等を推進する。
6 施策の展開 (1) 自然循環 野生動植物の保護	長澤委員	「捕獲・採取の禁止などの・・・総合的な対策を実施する。」の部分について、特に「～充実・強化、あつれきを生じている野生動植物との共生を図るための検討」の部分について分かり易い文章にできないか。
	引地委員	「野生動植物」は「希少動植物」というように表現した方が適切ではないのか。
	須藤委員	自然保護、野生動植物の保護のあたりで、家庭のガーデニングとかで外来種・輸入種の植物が出ているが、日本古来種を保護するような内容のことを書いていただければ良い。
6 施策の展開 (1) 自然循環 緑化の推進及び緑地	長澤委員	「都市部における公園等の整備により」というのは非常に限定された言い方で、今、我々の住んでいる居住区、街路すべてに緑化がなされており、災害防止、二酸化炭素の低減という役割もある。非常に言葉足らずだと思うので、もう少し大きな枠組みで文書に入れて頂きたい。
	引地委員	(修文案:下線部分の追加) 都市部における公園、街路樹等の整備により・・・。
6 施策の展開 (1) 自然循環 自然再生	引地委員	(修文案)「環境等」を「生態系」に修正。
6 施策の展開 (1) 自然循環 県の工事	引地委員	(修文案下線部分の追加) 環境への負荷が少ないエコロード工法を採用・・・。
6 施策の展開 (2) 資源循環 について	紺野委員	産業廃棄物は、最終的にはゼロにはなり得ず、其の際は排出者責任の立場で、其の適正な処理が求められ其の意味での受け皿として最終処分場は必要施設である。最終処分場建設は困難且つ長期化が予想される中、「最終処分場の逼迫」の文言の削除又は訂正という説明は、現在の県内の実態及び将来の動向から見て、論拠が不十分なままの変更に疑問を呈した。適正な設置は不法投棄等犯罪の防止の観点からも、重要な問題としての適切な対応を願いたい。

意見箇所	委員	意見の内容
6 施策の展開 (2) 適正な循環資源 環境への	引地委員	(修文案: 下線部分の追加) 道路の改良、 <u>マイカー 利用を低減して公共交通機関の利用の促進</u> ・・・。
6 施策の展開 (2) 適正な資源循環の確保 廃棄物の発生抑制及	大越委員	「循環資源を利用して」という部分・・・再資源化できるもの(原材料)で作られているかどうか大事だと思う。原料から考えたものでなければだめ。はじめから再利用できるもので作られていること、それを優良製品に認定するとかいう形が大事。再利用できるだけではだめで、「再資源化できるもので作られている優良な製品を認定し」という表現では。
	中村委員	「適正な循環資源の確保等」の本文で表現されれば のところでいうより全体の中で良い。
6 施策の展開 (2) 適正な資 事業者に	引地委員	(修文案: 下線部分の追加) 事業所の認定 (<u>ISO14001等の取得</u>) その他必要な・・・。
6 施策の展開 (2) 適正な資 環境物品	引地委員	(修文案) 「環境物品」を「環境にやさしいエコマーク製品」に修正。
6 施策の展開 (2) 適正な資 バイオマ ス製品の利 用促進	引地委員	「バイオマスのリサイクル」という植物と木質系バイオマスの間の循環の表現があっても良いのではないか。樹木を植林していくということでも良いが、ただ燃やすだけでなくバイオマスのリサイクル、そして環境にやさしい時代にしていくといった表現がここにあった方が良い。生ごみの循環ということでもバイオマス、そのリサイクルということができる。
	岡崎委員	「カーボンニュートラル」「フロー」「ストック」「エネルギー」や「マテリアル」こういったカタカナを日本語に分かり易く書いて頂きたい。
	引地委員	(修文案: 下線部分の追加) バイオマス製品の使用、 <u>植林・木材加工事業を促進してバイオマスリサイクルを活性化するための必要な措置</u> ・・・。
6 施策の展開 (2) 適正な資 産業廃棄	引地委員	(修文案: 下線部分の追加) <u>中間処理施設、リサイクル事業所及び最終処分場</u>
6 施策の展開 (3) 心の豊か さを重視し た賢い生活 様式・行動	須藤委員	「もったいない」の心もいかして」を「ものを大切にする」心の豊かさを生活の基礎と・・・
	須藤委員	「もったいない50の実践」 循環型社会形成推進計画(案)の中に盛り込むのではなく、サブメニューとして打ち出したらどうか

意見箇所	委員	意見の内容
6 施策の展開 (3) 心の豊かさを重視した賢い生活様式・行動様式	瀧本委員	心の豊かさを重視した賢い生活様式・・・ 「賢い」は中の説明に入っているので入れない方がいいのではないかと。
	長澤委員	1～7行までは、4(3)と同様の文章で示してあり、現実問題から、解決方法が述べられた正論で言い得ているが、問題提起、理念等もっと掘り下げることが必要と考える。 価値観、意識の変革は大変長い年月がかかる。従来どおりの啓蒙啓発(官から民では多様な世代と価値観をいたく人々にとっては、なかなか心に届かないと容易に想像できる。つまり、私達は競争原理に基づく経済至上主義、大量消費文化にどっぷり浸ってしまった。その根底には、“早く、急いで、スピードアップ、忙しい”に翻弄されている。生き方(価値観も含めて)の転換の中に、私達がもっていた美質“ゆっくり、ゆったり、丁寧に”と“スローダウン”こそ取り戻さなければならない。
	長澤委員	「「もったいない」の心も生かして」を「心の豊かさを重視して」にしてはどうか。 「「もったいない」について」は6(3)から省く前回の審議会で議論した経過のとおり、唐突であり推進計画に一貫性が欠ける。入れるとするなら、以下の様に提示する。 案1) 6(3)の 続き の項目を設ける。 循環型社会形成に対する啓蒙啓発の推進 県民の心豊かな賢い生活を推し進めるために「もったいない運動」を本計画のキーワードとして位置づけ、取り組みの指針として「もったいない50の実践」を例示し、支援等を行う。(「もったいない」の説明文挿入) 案2) 7(5) <u>連携と支援</u> ことばを入れる 「支援」の言葉は「「もったいない」について」の最後の行に「「もったいない運動」への支援等を行うこととする」のみに使われている。(5)連携と支援とすれば、行間を増やし挿入しても不自然さはないと思う。 (挿入文) 「今は、社会の意識は元より、日本人としての誇りを保つべきはずだった、節度あるくらしも放棄されてきた。日本に古くから(p8の文を生かす)への支援等を行うものとする。
6 施策の展開 (3) 心の豊かさを重視した 循環型社会の形成に	紺野委員	行政や事業者、県民の役割分担の中で、「教育」については極めて弱い。「循環型社会」は息の長い計画で、長期にわたることから、学校教育を中心に社会教育・家庭教育等の分野でも計画的に導入する必要があるのではないかと。特に幼児から高等教育までの重要性に鑑み、教育委員会や大学との連携が必要ではないかと。
	引地委員	(修文案：部分修正)「学校教育の場での環境教育」を「不用になった製品、故障品等を修理・改造して再利用する学校教育(中学・高校・大学)を行い「ものづくり教育」と「ものの価値観」を養う環境教育」に修正
6 施策の展開 (3) 心の豊かさを重視した 県民等の 自発的な活	引地委員	(修文案： の文章の後に、新たに追加)「具体的には高齢者等の得意技能を活用し、不用品や故障品等を修理・改造して再生品を製造する事業、住宅や公共施設の修理・改造工事等を促進する。」

意見箇所	委員	意見の内容
6 施策の展開 (4) その他 科学技術	引地委員	(修文案:下線部分の追加)振興を図るため、 <u>産・学・官の共同研究開発の推進</u> ・・・。
7 計画の推進 (1) 県民の役割	引地委員	(修文案) 排出者責任を果たすため
	大越委員	環境問題は、生活者の生き方の問題であるから各項目においてもそのことがどこかに盛り込まれていると良い。
7 計画の推進 (1) 県民の役 (2) 民間の役	瀧本委員	「役割を担います。」は「役割を担うこととする」、「担うものとする」にした方が良い。
7 計画の推進 (3) 事業者の 役割	大越委員	適正な処分の「処分」という言葉がふさわしいか疑問あり。
	引地委員	(修文案:下線部分の追加と一部修正) 事業者は、 <u>排出者責任を果たすため、循環の理念にのっとり</u> ・・・。 (3行目の)「循環の理念にのっとり」を削除 (5行目の)「その事業活動において」、「これらについて」を削除 (7行目の)「行われぬ」を「困難な」に修正 (9行目の) 販売を行う事業者は、 <u>拡大生産者責任を果たすため、循環の理念にのっとり</u> ・・・。 (11行目の)「必要な措置を講ずるとともに」を「リサイクルし易い材料で製造し」に修正 (12行目の)「成分の表示その他の当該製品、容器等が循環資源になったものについて」を「成分を表示して」に修正
7 計画の推進 (5) 連携	瀧本委員	「変えていくことができる」を「システムを変えて成果を上げるように努める」
	瀧本委員	全体的な意見としては、あまりに理論的な文面が多く具体的な方策はどうかと思う。 県、市町村、民間団体等、県民(個人ひとりひとり)連携等も云々とありますが、例えば何をどう連携するか(例えば婦人団体としては、現在ごみ0を目指して資源ゴミの自主回収や家庭にある遊休品のバザーなどでの収益を福祉関係に寄付するとか「生ごみの資源化」とかやっている。)